

お知らせ

2月 広報カレンダー

1月	町県民税 第4期納期限	16日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 国民年金相談 (9:00~16:00 役場) 3才児健診 (13:30~14:30保健センター)
2日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター)	17日	3才児健診 (13:30~14:30保健センター)
3日	乳児健診 5・6ヶ月 (13:30~14:30保健センター) 節分	18日	
4日	乳児健診 9・10ヶ月 (13:30~14:30保健センター) 立春	19日	
5日		20日	
6日		21日	
7日		22日	行政相談 (10:00~14:00 役場)
8日	全血献血 (9:30~11:30 越路町役場) (13:10~15:15 朝日酒造株)	23日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター)
9日	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 1才6ヶ月児健診 (13:30~14:30保健センター)	24日	麻疹予防接種 (13:40~14:30勤労者会館)
10日	1才6ヶ月児健診 (13:30~14:30保健センター)	25日	麻疹予防接種 (13:40~14:30福祉センター)
11日	建国記念の日	26日	
12日		27日	
13日		28日	
14日			
15日	すこやか運動講座 (9:00~12:00保健センター) 健康相談日 (13:30~16:00保健センター)		

・今月の町内巡回バス運休日 2月7日、11日、13日、14日、21日、27日、28日



重要文化財

長谷川邸の防火訓練

(1月24日)

町の人口

住民基本台帳人口 (12月末日現在)

		前月比
世帯数	3,837	+8
人口	14,663	+1
内 男	7,109	+6
内 女	7,554	-5

鴨南蛮

「鴨が葱を背負ってくる」は、鴨肉と同時に葱も手に入ることから、ひどくうまい話のたとえ。相手がこちらに都合のよいものまで一緒に持ってきてくれたときなどに、用います。葱が付きものの鴨鍋は、脂ののった寒い時期が特に美味。「鴨南蛮」は鴨の肉と葱を入れて煮たうどんやそばで、略して「かもなん」と呼んでいます。

「鴨南蛮」の「南蛮」は、鳥肉・魚肉に葱や唐辛子を加えて煮た「南蛮煮」のこと。肉や野菜を油でいためて煮た料理を指す地方もあります。

「南蛮」は古く中国で南方諸国を指した呼び名。わが国では室町時代末期から江戸時代に、ジャワ、ルソンなど南方諸国を経由して渡来した西洋人や舶来品のことです。異風・珍奇なものには「南蛮」の名が付きました。「南蛮煮」もそのひとつです。

もっとも「鴨南蛮」は、「南蛮煮」からでなく、肉や野菜をぶつ切りの葱と煮た薄味の関西料理「難波煮」からとする説もあります。語源に異論はあっても、味さえよければ文句は出ないでしょう。

町の発展に尽力された方を表彰 平成十年度越路町功勞表彰

町では、越路町表彰条例に基づいて町政の発展や産業振興、福祉の向上、文化、社会その他の振興に寄与し、又は衆人の模範と認められる行為があった人を表彰しております。
一月七日町総合福祉センターに町内から百四十余名が参集して行われた新年名刺交換会の席上で表彰が行われ、水島町長から表彰状と記念品が贈られました。
今年度は、功勞表彰個人二名と一団体の方々が表彰されました。
(敬称略・順不同)

功勞表彰



大矢 勲 (塚野山)

民生・児童委員として引き続き十八年間在職。この間、地域福祉活動に貢献されました。



高橋 みい (神谷)

民生・児童委員として引き続き十八年間在職。この間、地域福祉活動に貢献されました。



越路町青年懇談会

「住みよい地域社会づくり」をめざし若手経営者が十二年前に結成。地域振興、ボランティア活動などに貢献されました。昨年九月に新潟県自治活動賞を受けられました。(写真は、西脇正志会長)

平成十一年度

交通災害共済会員募集

最近、県内の交通事故は増加傾向にあり、平成十年中の県内における人身事故の件数は、平成九年中と比べ減少しているものの死傷者数は増加しており、中でも高齢者や、若者の占める割合が約七十パーセントとなっています。
町内においても、昨年末に町民の関係する死亡事故が発生しています。
交通災害共済は会員の皆様が交通事故により負傷した際、共済見舞金を支給するための

平成十一年

平成十一年の新春にあたり町消防団では、消防団員の資質の向上と団結の強化を目指し、班長以上の幹部団員約百名の出席により出初式が挙行されました。
式典では、町長より年頭の挨拶の後、永年功績のあった団員に表彰状の伝達が行われました。
また、最後に今年一年の無火災と消防団員の健康を祈念し、火の用心三唱と万歳三唱を行い終了いたしました。



消防出初式

相互救済制度です。

この制度は、県内の市町村が共同で運営しているため、掛金わずか一人五百円で加入できます。

現在加入されている方は、平成十一年三月三十一日で期間が満了となりますので、更新の手続が必要です。
まだ、加入されていない方は、ぜひこの機会に、加入して万一の事故に備えましょう。
▼加入申込みは、二月下旬頃、全戸に申込書



を配布しますので、三月中旬に加入をお願いします。
また、越路町に住居登録されている方で、学生や出稼ぎなどで県外に住んでいる方も加入できます。
▼会費は、一人五百円です。(年の途中で加入する場合も同額です。)
▼共済期間は、平成十一年四月一日から平成十二年三月三十一日までの一年間です。
▼対象となる交通災害は、自動車や自転車又は、電車等の交通に伴う事故です。なお、見舞金は等級に応じて最高百二十万円です。
▼交通災害共済に関するお問い合わせは、役場総務課防災交通係 ☎九二一五九〇一 (内線二二二) まで

百歳・九十五歳の長寿者に

町から記念品

「いつまでもお元気で長生きしてください」と願いをこめて、町では、百歳及び九十五歳を迎えられた長寿者を祝福するため、記念品を贈りました。
該当者は七名で、町長がそれぞれ家庭訪問をされて直接本人に祝詞と木盃、羽毛肌掛布団を渡されました。長寿者のみなさんは、いづれも元気で記念品を受けとられました。
このたびの該当者は次のと



百歳 遠藤チトさん



九十五歳 山本キシさん

- おりです。(敬称略)
- ・明治三十二年四月一日から明治三十三年三月三十一日までに生まれた方(百歳)
 - 岩野 野上 キヨ
 - 来迎寺 遠藤 チト
 - ・明治三十七年四月一日から明治三十八年三月三十一日までに生まれた方(九十五歳)
 - 浦 本田 マス
 - 浦 佐藤 カツ
 - 飯島 山本 キシ
 - 来迎寺 今井 トシ
 - 来迎寺 平澤 ナカ

新年名刺交換会

一月七日、町総合福祉センターで町内総代さんから町政関係者が集まり新年名刺交換会が開かれました。
この会は、年頭にあたり、町政の発展と町民の健康を祈念して行われるものです。



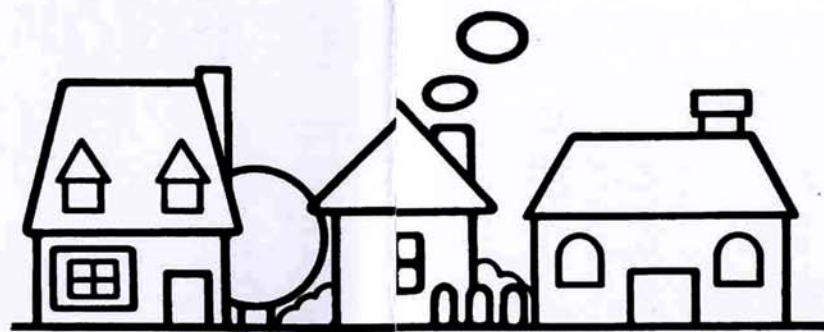
式典では、水島町長より新年の挨拶があり、つづいて各分野で活躍された方々の表彰が行われました。このあと、町議会議長の祝辞と受賞者代表の謝辞があり、祝賀会と進みました。



天候や路面状況に合った運転を
～積雪・凍結時の車の交通事故に注意～



冬は、道路の雪や氷が原因で起こるスリップ事故や追突事故が多発します。雪が降ったら運転しないのが一番。それでもハンドルを握るときは、細心の注意を払って運転しましょう。



2. 地域振興券の申請及び交付

越路町は、3月10日から地域に出向いて交付の予定です。(期日・場所については後日公表します。)

- ① 右記1(1)の交付対象者(15歳以下)に対し、地域振興券引換申請券を区長・町内会長を通して配布の予定です。
交付対象者は、引換申請券受領後、所定の書類を提示して地域振興券の交付を申請してください。
- ② 右記1(2)~(4)の交付対象者は、国民年金証書・非課税証明書その他必要な書類を提示して、地域振興券の交付を申請してください。
- ③ 基準日から地域振興券の交付開始の日までの間に、住所を他の市町村に移した方は、転出に際し交付される地域振興券未受領証明書を添付して転出先の市町村に申請してください。

3. 地域振興券を使用できるもの

○日常的な雑貨・食料品 ○飲食 ○クリーニング ○理美容 ○医療等です。
但し、本券による購入等の際は、つり銭は支払われません。

4. 地域振興券が利用できないもの

国や町への支払い(ガス使用料・水道使用料・宝くじ等)、電気料金、NHK受信料、公営ギャンブル等換金性があるもの。また、有価証券、商品券、切手、官製はがきの購入等。

5. 地域振興券を使用できる店舗

越路町内で営業を行い地域振興券を取り扱う特定事業者として町に申請し、町から許可のあった事業者です。(後日公表します。)

6. その他

- 地域振興券は、交付された本人及びその代理人・使用者に限り使用できます。
- 地域振興券は、交換・譲渡及び売買はできません。
- 地域振興券の使用期間は、平成11年3月10日から平成11年9月9日までです。
- 地域振興券の盗難、紛失または毀損に対し、越路町はその責めを負いません。

◇詳細についての問い合わせは、役場企画振興課(TEL 92-5902)へお願いします。

地域振興券が交付されます

若い親の層の子育てを支援し、老齢福祉年金の受給者や所得の低い高齢者の経済負担を軽減したり、個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資することを目的に地域振興券が配られます。

越路町では、次の内容で交付をおこないます。該当すると思われる方々には可能な限り、町から直接通知(平成11年2月下旬頃)致しますが、通知が無くても該当すると思われる方はお尋ねください。

1. 対象となるのは次の方です。

(平成11年1月1日において以下のいずれかの要件を満たす方が対象となります。)

- (1) 15歳以下の児童がいる世帯主の方
- (2) 老齢福祉年金等の受給者等
 - ① 次のいずれかの年金または手当を受給できる方。
 - ・老齢福祉年金・障害基礎年金等・遺族基礎年金等・児童扶養手当・特別児童扶養手当
 - ・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)・原爆被爆者諸手当
 ただし、障害基礎年金等、遺族基礎年金等の受給者の一部の方は、受給者及び受給者を扶養している方が個人の町民税(所得割、均等割両方とも)非課税の場合に限られます。
 - ② 生活保護の被保護者・社会福祉施設の措置入所者等
- (3) 65歳以上の町民税(所得割のみ)非課税の寝たきりの方
ただし、本人が扶養されている場合は、扶養者が町民税(所得割のみ)非課税の場合に限られます。
- (4) 65歳以上の個人町民税(所得割、均等割両方とも)非課税の方
ただし、本人が扶養されている場合は、扶養者が町民税(所得割、均等割両方とも)非課税の場合に限られます。

☆交付額は1人につき2万円分です。

15歳以下の児童がいる世帯主の方については児童1人につき2万円分となります。

☆越路町登録の店舗等でお使いいただけます。

☆額面は1,000円で、お釣はもらえません。

☆有効期間は交付開始日から6ヶ月以内です。

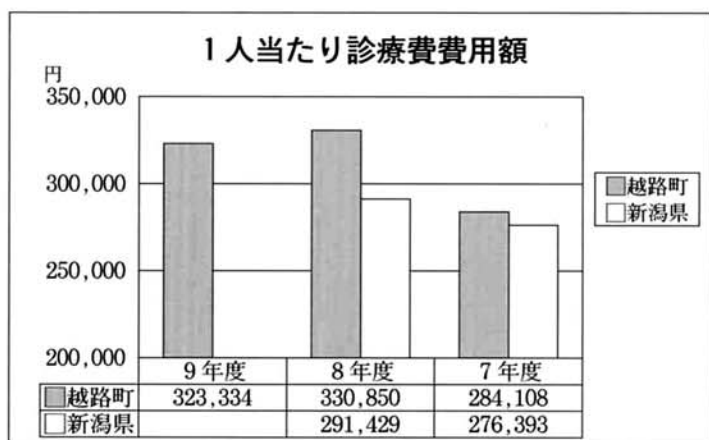
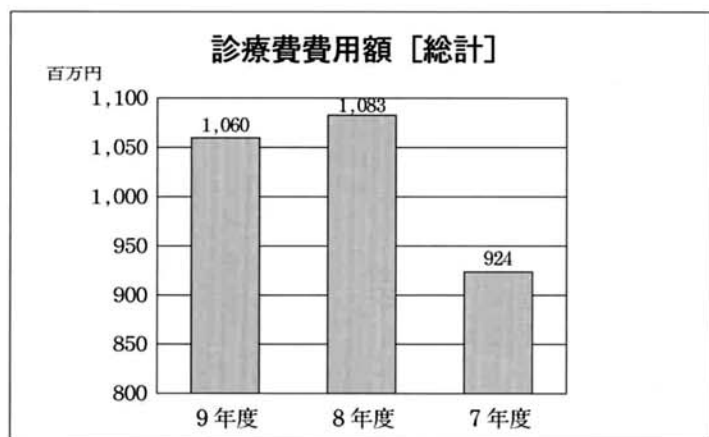


こくほだより

市町村別受診率

平成9年5月			平成8年5月			平成7年5月		
順位	市町村名	受診率	順位	市町村名	受診率	順位	市町村名	受診率
1	西川町	56.4	1	六日町	59.4	1	六日町	53.5
2	中里村	57.6	2	中里村・笹神村	61.9	2	中里村	55.4
3	六日町	61.1	3	大島村	62.3	3	大和町	56.0
4	羽茂町	61.3	4	羽茂町	63.6	4	塩沢町	57.0
5	湯沢町	62.8	5	安田町	64.1	5	笹神村	57.8
62	越路町	75.6	55	越路町	73.8	58	越路町	73.8
	新潟県平均	73.5		新潟県平均	72.7		新潟県平均	70.8

◆魚沼地方は健康な人が多いようです。



◆一年間でこれだけの医療費がかかっています。

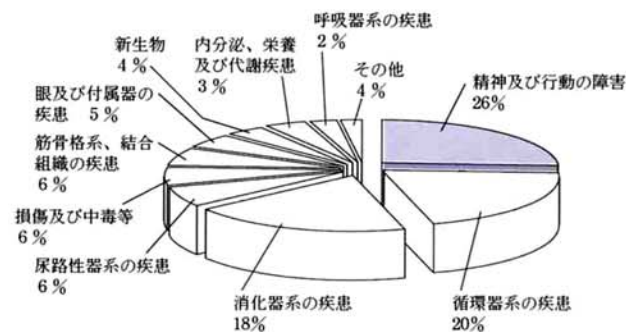
健康はいちばんの節約!

今月は、国民健康保険の医療費について、ご紹介します。

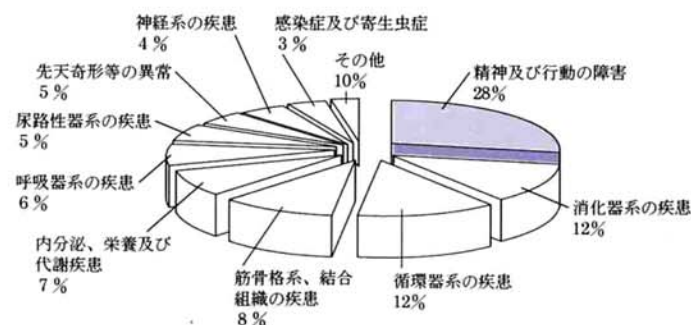
「年々医療費が伸びている」という話題はよく耳にします。医療費が増えれば、保険料も上がるという現実をもう一度見つめ直し、日ごろの健康に注意しましょう。



医療費用額 男

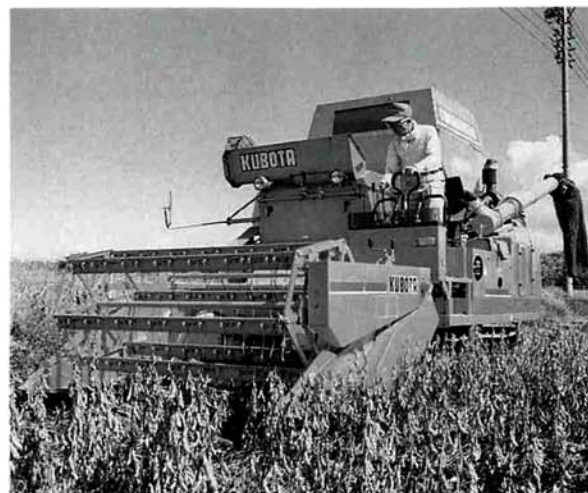


医療費用額 女



◆上位を占めてる病気です。心当たりのある方は、気をつけましょう。

越路町の転作目標面積決まる! (379.28ha 配分率26.7%)



国では、米をめぐる厳しい状況を克服するため、米政策全般について再構築を図るべく、昨年「新たな米政策大綱」を策定したところで、この下で生産調整対策については需給均衡の回復を図り、自主流通米価格の下落傾向に歯止めをかけるため二年間の緊急生産調整推進対策に取り組んでいるところであります。

平成十一年度は緊急生産調整推進対策の二年目として、米の需給関係の改善と価格の回復を本格的なものとするべく、引き続き生産調整の取り組みを行っていくことが不可欠であるため、平成十一年度の生産調整目標面積が平成十年度と同規模の九十六万三千haに設定されたことに伴い、越路町に対しては三七九・二八haの面積が配分されました。これを受け昨年十二月二十五日に開催された町農家組合長会議並びに緊急生産調整推進協議会において農家に対する配分は平成十年度同様の二六・七%が決定されました。

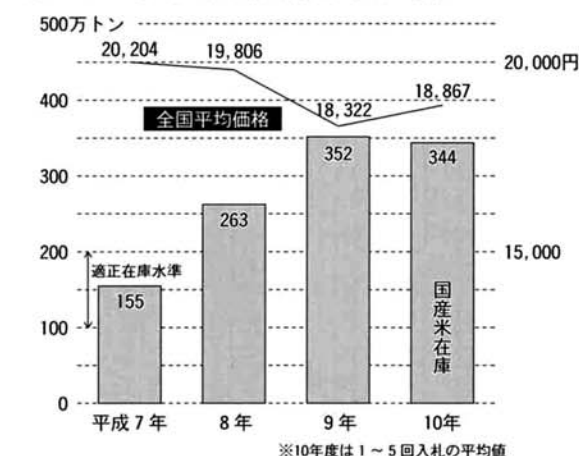
見えてきた転作の米需給改善効果

●自主流通米価格に回復の兆し

96万3千haという過去最大規模となった10年度の実産調整は、越路町だけでなく全国の稲作農家にとって苦渋の取り組みでした。しかし、こうした努力の結果、10年産自主流通米価格は一部の産地銘柄を除き、大幅に下落した9年産から、上向きに転じつつあります。(右のグラフ参照)

これは、平成10年10月15日の作況が全国98の「やや不良」となったことや、新米の需要も背景にあります。まさに生産調整による需給改善効果(価格安定効果)と言えます。

【グラフ-1】自主米価格と国産米在庫の推移



転作によってここまで生産量を抑えなければ...

米穀年度	国産米の全体需要	平成11・12米穀年度の主食用等の需給見通し (単位: 万トン)		
		自主流通米	政府米	合計
10年10月末持越在庫量	344	47	297	344
11米穀年度	872	498	30	528
うち計画出荷量		545	327	872
供給量計(A)	1,216	955	100	611
需要量(B)	955	511	100	611
11年10月末持越在庫量(A)-(B)	261	34	227	261
12米穀年度	878	461	75	536
うち計画出荷量		495	302	797
供給量計(C)	1,139	950	113	608
需要量(D)	950	495	113	608
12年10月末持越在庫量(C)-(D)	189	0	189	189

- 生産量及び自主流通米の出荷量は、加工用米の生産予定量(平成10年度・11年度とも24万トン)を除いた数量である。
- 需要量は、主食用のほか、自主流通米で供給されている酒造用及びもち米である。
- 平成11年産米の政府買入数量75万トンは、平成11米穀年度の政府米販売が100万トンとなることを前提とするものであり、実際の販売が計画未達となった場合の実際の買入数量は、計画数量75万トンから販売計画未達数量を控除した数量とする。

社会教育指導員 募集案内

平成十一年四月一日採用

- 一、採用人員 一名
- 二、受験資格 昭和二十四年四月二日以降に生まれた者
- 三、採用要件 教育一般に関し豊かな識見を有し、かつ社会教育に関する指導技術を身につけていること。
- 四、採用期間 平成十一年四月一日から平成十四年三月三十一日までの三年間
- 五、勤務時間 週二十四時間勤務とする。
- 六、試験の方法 作文及び面接を行う。
- 七、受付期限 平成十一年二月十日から二月二十二日までに申込書を役場総務課へ提出
- 八、試験日・場所 平成十一年二月二十八日(日) 越路町役場
- 〇問合せ 越路町教育委員会 九二一五九一〇
- 〇申込書の請求先 越路町役場総務課係 千九四九一五四九三

献血にご協力ください!!

〇献血の日と会場 ※全血献血です。
 とき 2月8日(月)
 ところ 越路町役場
 受付時間 午前9時30分～午前11時30分
 朝日酒造(株)
 受付時間 午後1時10分～午後3時15分

統一地方選挙のおしらせ

今年「第14回統一地方選挙」がおこなわれます。越路町では「新潟県議会議員一般選挙」と「越路町長選挙」がおこなわれます。今月号では選挙の日程、選挙人名簿についてお知らせいたします。

新潟県議会議員選挙 告示日 4月2日(金)
 投票日 4月11日(日)

投票できる方
 ・平成11年4月1日を基準日として、その3ヶ月以前から越路町の住民基本台帳に記録されており、昭和54年4月12日以前に生まれた方。
 ・平成11年1月1日以降に県内の他の市町村に転出された方は、新住所地の市町村長の証明書を提示して、前の住所地で投票できます。

越路町長選挙 告示日 4月20日(火)
 投票日 4月25日(日)

投票できる方
 ・平成11年4月19日を基準日として、その3ヶ月以前から越路町の住民基本台帳に記録されており、昭和54年4月26日以前に生まれた方で引き続き町内に住所のある方。

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿の登録は、年4回(3月2日、6月2日、9月2日、12月2日)定時登録をおこないます。登録月の3日から7日までの間は「縦覧期間」として、選挙人名簿の登録内容を記載した書面を見ることができます。(役場に用意してあります) 自分が名簿に正しく登録されているか確認することができます。また、この他にも「閲覧」という方法で見ることができます。お問い合わせは、越路町選挙管理委員会(92-3111)へどうぞ。

町の入札状況をお知らせします

年月日	事業名	請負業者名	落札価格
10. 12. 25	広域基幹林道八石山線用地測量委託	大原技術(株)	16,275,000円
10. 12. 28	町道404号線道路改良その6工事	株永井工業	28,875,000
11. 1. 20	浦桜つつみ第10-1次工事	株宮川苑	5,460,000

新潟県の最低賃金

最低賃金の名称	最低賃金額	
	日額	時間額
新潟県最低賃金	5,004円	626円

「労働保険 確かな安心 ゆとりの心」
 新潟労働基準局・労働基準監督署

あなたの声を県政に！ 県政ポストを ご存じですか？

県では、広く県民の皆様から県政についての建設的なご意見や、ご提言をお寄せいただくための「県政ポスト」を設置しております。ポストには知事あてに直接届く、無料ハガキをご用意しております。皆様のご意見・ご提言をお待ちしております。

なお、おたよりの内容は、個人情報を除き、県民だよりなどで紹介させていただきます。ご了承ください。

- 〇県政ポスト設置場所 県庁庁舎(二か所)
- 市町村役場窓口等
- 県総合・合同庁舎窓口
- 県運動免許センター窓口
- 〇詳しくは、県広報広聴課 聴係までお問い合わせ下さい。

行政相談

期日 2月22日(月)
 時間 午前10時～午後2時
 場所 越路町役場

心配ごと相談

期日 2月2日、9日、16日、23日(毎週火曜日)
 時間 午後1時30分～午後4時
 場所 福祉センター

国民年金相談

期日 2月22日(月)
 時間 午前9時～午後4時
 場所 越路町役場

生活習慣病 予防週間

現在、日本人の死亡原因の六十パーセント以上が三大生活習慣病と呼ばれるがん、心臓病、脳卒中で占められて

います。生活習慣病は生活習慣や老化、感染症などを要因として初期にはほとんど自覚症状がなく、長い年月をかけ進行していきます。

- 一、日時
- 二、場所 新潟ミナミプラザホテル(新潟市万代三一一一)
- 三、対象 一般及び高校生
- 四、参加校 法政大学等(十四校)
- 五、内容 各大学、短期大学別の相談コーナーを設け、参加者は希望する大学の教職員から大学の内容、その他通信教育での学習全般について説明を受ける。
- 六、参加料 無料
- 七、問い合わせ先 財私立大学通信教育協会 〇三三三八一八三三七〇

平成十一年二月二十八日(日) 十一時～十六時三十分

コンピュータカレッジ 信濃川テクノアカデミー学生募集

- 〇入学願書受付 3月25日(金)まで
- 〇募集定員(全日制) プログラム設計科 50名(2年間) システム設計科 50名(2年間) 情報ビジネス科(短期) 20名(1年間) 〇A秘書科(短期) 20名(1年間) 情報処理技術研究科(短期) 5名(1年間)
- 〇入学選考日 2月7日(日)、3月7日(日)、3月19日(金)、3月26日(金)
- 〇学校説明会 随時 本校に直接電話でお申し込み下さい。
- 〇資料請求先 コンピュータカレッジ信濃川テクノアカデミー 〒947-0026 小千谷市上ノ山4-4-2 入学ガイド・ホットライン フリーダイヤル(無料) TEL 0120-405070

- 〇問合せ 越路町教育委員会 九二一五九一〇
- 〇申込み方法・申込み先 履歴書一通を越路町役場総務課へ提出
- 一、採用人員 二名(六十五歳未満の男性一名、女性一名)
- 二、勤務時間 午前八時三十分から午後五時十五分まで及び午後五時から午後十時三十分までの交代勤務
- 三、勤務内容 三島郡越路町大字浦七二五 九二一三一一一
- 越路町児童交流会館 臨時職員募集案内 平成十一年四月一日採用

歯の健康Q&A

Q 歯の根の治療をしていましたが、痛みもなくなったので通院するのをやめました。そのままにしておくとうなりますか。
 A 歯の根の治療は歯髄(神経)が入っていた場所に、人工の材料を埋めるとい治療をします。治療を中断すると、歯の根の中に細菌が繁殖し、根の先端に膿の袋ができることがあります。そしてその膿の袋はそのまま放置しても治りません。さらに膿の袋は血管と接していますから、他の臓器に細菌が運ばれ、全身的な疾患を引き起こすことがあります。

また、歯髄(神経)を取った場合、歯そのものに血管を通じて栄養が届いていませんので、歯がもろくなり、欠けたり割れたりすることがあります。

歯の根は非常に複雑にできていますので、治療に時間がかかったり、なかなか膿が止まらなかったりと、患者さんや歯科医、お互いに根気が必要な場合もあります。たかが歯一本、されど歯一本です。かけがえないご自分の体の一部であることをお忘れなく。 新潟県歯科医師会

長岡広域圏ガイド

- 長岡市
 - 〇99長岡雪しか祭り 期日 2月20日(土)、21日(日) 会場 ハイブ長岡及び周辺 問合せ 長岡市観光課内 TEL 39-2221
 - 〇ハイビジョンパレシアター「眠りの森の美女」 期日 2月27日(土) 会場 長岡リリックホールシアター 問合せ 長岡リリックホール TEL 29-7711
- 小千谷市
 - 〇おぢや風船一揆日本海カップ99 期日 2月20日(土)、21日(日) 会場 小千谷市西中地内 問合せ おぢや風船一揆事務局 TEL 83-3512
- 栃尾市
 - 〇とちお遊雪まつり 期日 2月21日(日)午前11時～ 会場 栃尾中央公園 問合せ 栃尾市観光協会 TEL 53-2030
- 中之島町
 - 〇ウィンターふれあいハートフェスティバル 期日 2月28日(日)午前10時～ 会場 中之島町農村環境改善センター 問合せ 中之島町産業課 TEL 61-2015
- 山古志村
 - 〇古志高原スキーカーニバル 期日 2月27日(土) 会場 古志高原スキー場 問合せ 古志高原スキー場 TEL 59-3500
- 川口町
 - 〇えちごわくち物語99冬まつり「雪洞火ほたるまつり」 期日 2月20日(土)、21日(日) 会場 キャンパス川口 問合せ 冬まつり実行委員会 TEL 89-3111
- 小国町
 - 〇第12回おぐに雪まつり 期日 2月28日(日)、午前9時30分～ 会場 おぐに雪まつり実行委員会 問合せ 小国町企画商工課 TEL 95-5906



中野島保育園を紹介



塚山JBC長谷川聡君 全国大会3位入賞!!

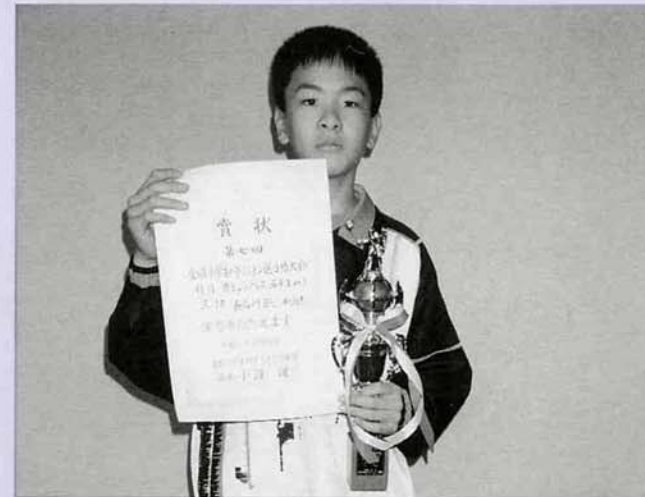
昨年の12月に広島県広島市で開催された第7回全国小学生バドミントン大会に、北信越の代表として出場した塚山JBC長谷川聡君が見事な活躍を見せ、小学生5年生以下シングルの部で3位入賞を果たしました。また、2月13・14日に横浜市で開催される第3回全国小学生都道府県対抗バドミントン大会に、塚山JBCから鳥島祐君、米山拓也君、内山瞬君の3名が新潟県の代表として出場します。毎週3日間の猛練習を行っている塚山JBCの山本清孝監督は『ようやく全国の頂点が見えてきた』と、次期大会に向けてあらたなる決意のもと、いままで以上に練習にがんばっています。



すてきな人

しょう
桐生 将さん
(親沢・18歳)

- ◆あなたの趣味は
サッカー (越路FCで大活躍)
- ◆仕事はどうか
まちまち
- ◆今、夢中になっていることは
焼肉屋
- ◆あなたのおすすめの本・映画は
ノストラダムス
- ◆あなたのストレス解消法は
星を見ること
- ◆好きなタイプの女性像は
好きな人
- ◆町への要望は
ナイター付きのサッカー場をよろしく



▲全国大会で堂々3位入賞を果たした長谷川聡君



サンタさんとはいポーズ



クリスマス会
サンタさんプレゼントありがとう



ゆり組さんおもいでアルバム作り



「マクドナルドにいらっしゃーい!!」



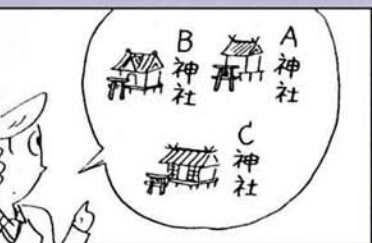
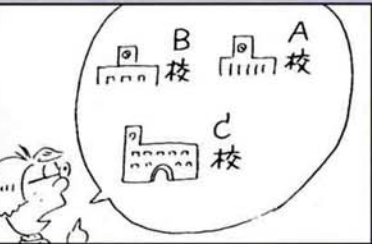
全員で「赤ずきん」の劇をしました。



扇子に袴、かっこいいでしょ

わかやか君

西村 宗



暮らしのワポイント

乾燥しがちな冬。石油ストーブやガスストーブを燃焼し続けると、室内の空気はさらに乾きます。人間にとって快適な湿度は五〇〜七〇%といわれますが、それより乾燥した空気に長時間さらされると、のどや鼻の粘膜が乾き、細菌やウイルスに対する抵抗力が弱まって風邪をひきやすくなります。

また、乾燥した空気は、人の体から水分を蒸発させて熱を奪うため、より寒く感じられるのです。

日本家屋にふんだんに使われる木材は、湿度が高い時は湿気を吸い、逆に乾燥している時は水蒸気を放出して湿度を上げる吸放湿性に優れています。しかし、マンションなど鉄筋コンクリート造りの住宅は、気密性が高い一方で吸放湿性が低く、冬場は乾燥しやすくなります。

室内の湿度調節

乾燥しがちな冬。石油ストーブやガスストーブを燃焼し続けると、室内の空気はさらに乾きます。人間にとって快適な湿度は五〇〜七〇%といわれますが、それより乾燥した空気に長時間さらされると、のどや鼻の粘膜が乾き、細菌やウイルスに対する抵抗力が弱まって風邪をひきやすくなります。

また、乾燥した空気は、人の体から水分を蒸発させて熱を奪うため、より寒く感じられるのです。

日本家屋にふんだんに使われる木材は、湿度が高い時は湿気を吸い、逆に乾燥している時は水蒸気を放出して湿度を上げる吸放湿性に優れています。しかし、マンションなど鉄筋コンクリート造りの住宅は、気密性が高い一方で吸放湿性が低く、冬場は乾燥しやすくなります。

暖房中の室内では、空気を乾燥させないように常に加湿を心がけることが大切です。石油ストーブの上には水を入れたヤカンをかいたり、加湿器を使って部屋の湿度を保ちましょう。

ストーブも加湿器もないお宅では、時々、部屋のあちこちに霧吹きをかけて水分を補うといでしょう。洗面器などに水を張って置いておくだけでも効果がありますが、室内に観葉植物などの鉢植えを置き、根元に水をたっぷり注ぐことでも、部屋の加湿に役立ちます。

ところで、暖房時に忘れてはならないのが換気です。換気をせずにストーブをつけっぱなしにしていると、一酸化炭素中毒になる危険があります。また、加湿のし過ぎは窓や壁に結露を起し、家を傷める原因となります。時々窓を開けて室内に外気を入れることが、健康と安全を保つポイントです。

春まであと一息。乾燥を防ぎ、冬を快適に過ごしましょう。

鉢植えに水を注いで加湿する



こしじ 文芸 俳句

高齢者俳句会

老いてもなほ心急かる、師走かな
一つぶの音にはじまる時雨かな
霜枯る、野路走りゆく人と犬
流木の呑まれては浮く冬の浪
ふくろうの鳴く道避けて遠回り
回壇の読経の迅きも師走なる
山一つ隠して時雨去りにけり
町師走大売出しののぼり立つ
火事見舞言葉にならず立ちつくす
メモを手にごまごまと買ふ師走市
類焼に妻茫然と立ちつくす
冬浪や廃船浜に朽ち果て、
ふくろうの鳴き声遠く日記書く
砂防林抜けて冬浪日本海
ゴンドラの頂上駅や霜枯れて
木枯しや山の装いかわりゆく
想い出も栄華も灰に火事場跡
霜柱畑につく靴の跡
霜枯れの畑一面のさびれかな
彩りのことごとく失せ冬田なる
冬の田の轍の跡も景の中
冬浪の磯に置き去る泡の私語

- 吉岡 トキ
- 白井 繁市
- 吉岡 裸木
- 小林 一郎
- 西脇 弥一郎
- 永井 芳次
- 番場 隆一
- 山田 浩
- 郷 やすし
- 五十嵐 三



町史の窓③



▲北亞墨利加人物ペリリ（黒船館のペリリ手拭図案より）どこか西郷ドンに似ているため西郷ペリリと呼んでいる

たった四はいの蒸気船

嘉永六年六月三日（一八五三年七月八日）、アメリカ東インド艦隊指令長官兼遣日特使のペリーは、四隻の軍艦を率いて江戸（東京）湾に入り、浦賀沖に錨をおろした。幕府は九日にアメリカ大統領の国書を受け取り、翌年三月三日、「日米和親条約」に調印した。

アメリカ艦隊の来航は、日本を大きくゆさぶり、ここから幕末の動乱は本格的に始まった。これらの状況を、塚野山村庄屋長谷川久静の「日記」で見よう。なお、この日記は、さまざまなきことや風聞をメモして置き、のちに久静自身が「家之記」として書き改めたものである。

六月五日

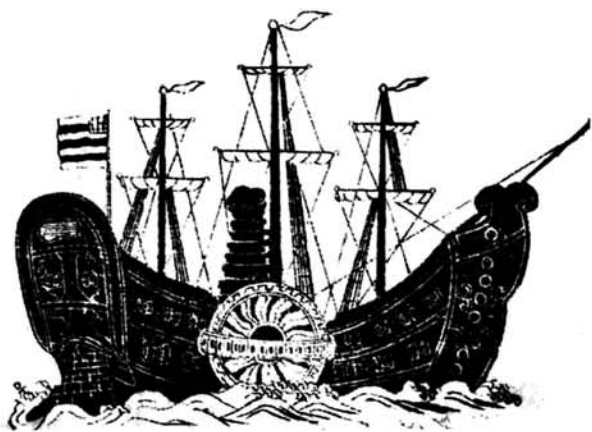
○四日、浦賀沖にイギリス船四艘参り、王国の書翰（国書）を呈せんと申、兼て通信・通商とも国禁（鎖国）の御断故、戦争の御用意、細川様・毛利様・越前様・阿波様・酒井雅楽守（頭）様・立花様・讃岐様尚御固被仰付、長岡より足輕江戸

六月十八日

○加州老侯、能登御巡見、国初以来初也と、三方海にて、一方仕切候得ばいかんとも致し難き地に付、今迄無之と

六月二十六日

◆加賀藩でも海防上のことから前藩主前田斉泰が能登半島を巡見したという。このように藩が置かれてから初めてのことだ、とうわさされていたのであろう。



▲瓦版 黒船の図

た。六月九日に久里浜で国書を受け取り、ペリーは三日後に江戸湾を退去した。嘉永七年正月十六日、秋山御出、異国一件に付ては明日も不知身之上、閑話の内はやる心を押し、真勇の御心懸の様子、鉄砲御貸申候、水府公（徳川斉昭）には乗出被成、御性格落付深淵の慮無御座と申事

○正月十四日、浦賀夷船参り今度は至て和を好候由

二月廿九日

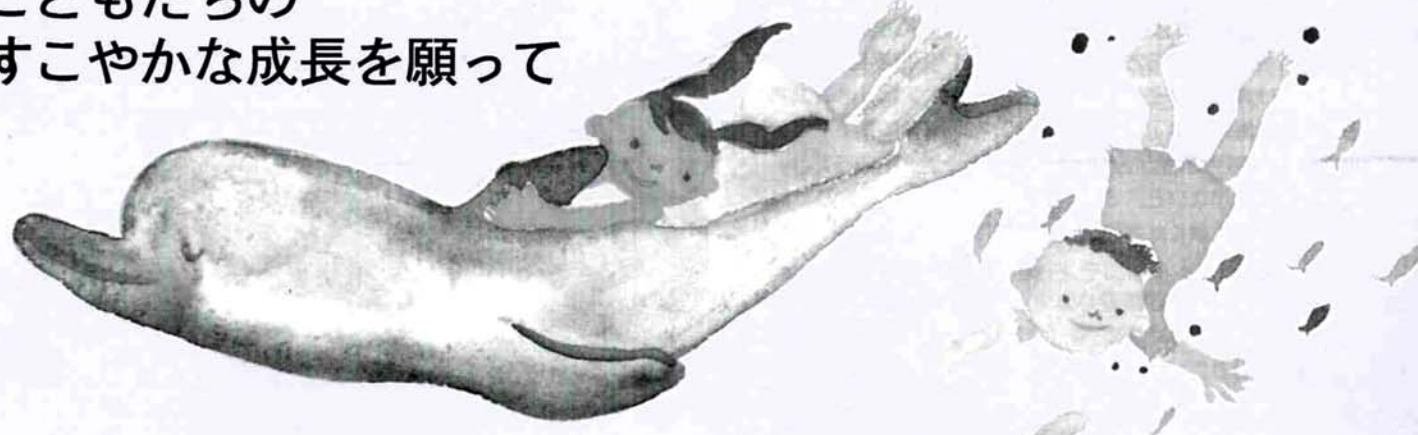
◆和親条約を結ぶため、軍艦七隻を率いてペリーの再渡航（一月十六日）である。条約調印には、長岡藩主牧野忠雅も老中として連署している。

大庄屋格の久静は、教養としてのみでなく、処世や治政のためでもあろう、広い交流や役割から膨大な記録を収集している。

町史編さん室長 剣持利夫

図版は、(勸黒船館(柏崎市)より提供いただいた。

こどもたちのすこやかな成長を願って



児童手当

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

○児童手当を受給できる人
3歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

○請求の方法
児童手当（特例給付）の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を役場（公務員の場合は勤務先）に提出してください。

平成10年6月現在国民年金で、その後厚生年金等に加入した人は、受給できる場合がありますので、お問い合わせ下さい。

児童手当の支給は、認定請求の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

○児童手当の額
第1子・第2子 5,000円(月額)
第3子以降 10,000円(月額)

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親と生計を同じくしていない児童に対し、心身の健全な成長、福祉の増進を図ることを目的として、18歳未満の児童（平成7年4月1日からは、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）または20歳未満で障害がある児童を養育している人に支給されます。

また、父が重度の障害者である場合も支給されます。（支給要件に該当してから5年を経過すると請求する権利がなくなりますので、早めに手続きをしてください。）

特別児童扶養手当

20歳未満で身体または精神に障害があり、日常生活が制限される児童を育てている人に児童の福祉増進を図ることを目的として支給されます。

所得制限がありますので、くわしいことは町住民課に問合せください。 ☎92-5905

児童手当受給者の皆さんへ

2月期児童手当（10月分～1月分）を2月10日に指定の金融機関へ振り込みいたしますので、ご確認ください。

塚山地区

中山間地域総合整備事業 起工式

一月二十日、塚山地区県営中山間地域総合整備事業の起工式が、東谷集落センターで行われました。現在の区画は、昭和三十年頃に耕地整理が行われたもので、七アールから十アールの区画で小さく、また、水源のほとんどが浜海川やその支線からの取水でしかも田越の反復利用となつています。また、農道も幅が狭く農作業に支障をきたしている状況です。このような生産条件等が不利な地区の実情を踏まえ、農業生産基盤、農村生活環境基盤整備を総合的に、生産性の高い農業を目指すとともに、地域の活性化が図られます。

この事業は、受益面積百二十七・七ヘクタール、総事業費十三億八千万円で進められ、圃場整備は概ね三十アール区画、用水路は暗渠排水が可能な深さに排水フリーダムを布設し、支線道路は全幅四・五メートルの砂利舗装となります。

また、このほかに農村公園、活性化施設の建設を計画しています。

当日は、関係者約七十人が出席する中、水島町長、太田農地事務所長がクワ入れを行い関係者が玉ぐしをささげ、工事の安全を祈願しました。





申し込み・問い合わせは
町教育委員会へ
☎92-4655

～各種大会や
教室のご案内～

2月のスポーツ

大会	とき	ところ	対象者	内容	申し込み・問い合わせ
スキー大会前夜祭	13日(土) PM 7:30～	塚野山 向坂スキー場	町民	キャンドル フェスティバル	スキー連盟 杉田一美 (94-2501)
第38回町民スキー大会	14日(日) AM 9:00～	塚山中学校裏	町民	・距離 ・距離リレー	教育委員会 社会教育係 (92-5910)

3月のスポーツ 参加チーム募集!!

第9回町民綱引大会

日時 3月14日(日) 午前9:00～ 受付
会場 町民体育館
主催 越路町町民綱引大会実行委員会
主管 越路町綱引連盟

- ・一般男子の部 (選手8名の総体重600kg以下)
- ・一般女子の部 (選手8名の総体重480kg以下)
- ・ジュニアの部 (小学生4～6年生で男女問わず8名、体重制限なし)

参加費 1チーム 2,000円 (ジュニアは無料)
編成 1チーム 8名～12名



監督	マネージャー	選手	交代員	※10名編成の場合、監督・マネージャーは選手を兼ねることができます。
1名	1名	8名	2名	

◎申し込み 役場内 綱引連盟 佐藤源一 (☎92-5911) 2月10日(水)必着
2月17日(水) 午後7時より福祉センターで競技説明・抽選会を行います。各チームの代表者は必ず出席してください。

第4回ソフトバレーボール大会



日時 3月21日(日) 午前8:30～
会場 町民体育館
主催・主管 越路町バレーボール協会

- ・一般の部
35歳以上の男女各1名、35歳以下の男女各1名の合計4名の選手が出場すること。女子のみのチームは年齢を問わない。
- ・シニアの部
40歳以上の男女各1名、50歳以上の男女各1名の合計4名の選手で出場すること。

参加費 1チーム 1,000円
申し込み 教育委員会 協会 内山正広 (☎92-5910)
3月5日(金)まで

みんなでいい汗かこう!!

公民館だより

公民館は、住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的です。

初心者ダンス教室

火曜日の夜、七時四十五分ころから、姿勢のいい男女が福祉センター3階に次々と集まってきました。総勢二十名。越路町ダンス教室の先生と生徒の皆さんです。各々準備体操をした後、早速レッスンの始まりです。講師を務めてくださっているのは、越路ダンス愛好会の方々。先生方も、もとはこのダンス教室の生徒だったベテランたちで、まさしく生涯学習のお手本のような教室です。



▲写真はダンス交流会の様です。

長谷川邸防火訓練

国の重要文化財長谷川邸を恐ろしい火災から守ろう! 一月二四日(日)、長谷川邸の防火訓練が行われました。

教室だけではなく、年一回、発表の場もあり、習ったばかりのダンスをすぐに披露できるのもこの教室のよいところでしょう。本格的なブルームが到来し、すっかり定着したダンスですが、私もやってみようと思っ方は是非気軽に覗いてみてください。

公民館図書室からのお知らせ

●三波春夫さんから本を寄贈していただきました。題して『真髓三波忠臣蔵』。著者は三波春夫さん自身。「たったひとりの白髪首を取るために、どうして四十七人があんなに長い間苦勞したか全くわからない」という若い人の言葉を聞いて、なんとか赤穂浪士たちの想いやそれが語り継がれてきた意味を伝えられないかと考えられたのが執筆の動機とか。

この後、長谷川邸駐車場一般の方々も参加しての初期防火訓練が行われ、改めて火災への備えを確認していました。

現場には、長岡市消防署、越路町消防団、地元消防団の方々を始め約一〇〇名の関係者が集まり、はしご車、普通消防車、小型ポンプ車、タンク車など合計7台の消防車がかつけ、表門、裏門の両方から放水を開始。また、邸内の放水銃からも放水されました。



▲写真は昨年度のものです。

た。訓練は、団結の後、邸内の観光センターから出火、これを管理人が発見、一一九番通報するという想定で行われました。

2月の行事

- ◎英会話教室 (上級)
期日: 4日(木)、18日(木)、25日(木)
会場: 福祉センター
- ◎るんるん親子教室 (もちつき大会)
期日: 16日(火) 会場: 福祉センター
- ◎コーラス教室
期日: 3日(木)、17日(木)
会場: 福祉センター



資料に基づき推理を緻密に展開していく部分と独特の歌いあげるような口調で述べる部分とが絶妙のパラメータになっていきます。さて、冒頭の問いに対して三波氏はどのように答えているか。実は、幾重にも答えが用意されており、懐の深いところがこの三波忠臣蔵の真骨頂なのかもしれません。是非、一読を!

としじ 税こうほう

第16号

- 平成11年2月1日
- 振替納税と青色申告
推進の町推進委員会
- 新潟県・越路町役場
(税務課)
- 電話0258-92-3111(代)

▼おもな内容▲

- ◇確定申告です……………1
- ◇住民税の申告もお忘れなく……………1
- ◇申告相談日程……………2
- ◇確定申告で税金還付……………3
- ◇所得税・住民税控除内容……………4
- ◇中学生の作文入選2編及び入賞者……………5
- ◇租税教室の開催結果……………6

租税教室を開催

越路町租税教育推進協議会(会長越路町長)は、税を知る週間に合せて、今年も中学生の租税教室を越路中学校及び塚山中学校で開催した。

また一般者を対象にした租税教室も確定申告時期に合わせて開催した。



古侯長岡税務署長より作文・標語の表彰(越中)

越路中学校租税教室と 観に関する作文・標語を表彰

越路中学校会場においては三年生全員が参加して、平成十年十一月十六日租税教室を開催いたしました。

租税教室に併せて、税に関する

る作文・標語の入賞者に対して表彰式も行いました。

標語で、関東信越国税局長賞(佳作)に一年生の平沢遥さんが入賞するなど、作文においても優秀な作品が多く、古侯長岡税務署長、番場長岡地区納税貯蓄組合副会長、水島町長よりそれぞれ表彰授与及び祝辞をいただき、賞品や参加賞の伝達が行われました。

一七六名と三年生全員を対象であるため体育館で行われた。生徒はそれぞれ自分の椅子を持ち運び、真剣に長岡税務署の石澤税務広報官の講演やビデオに



入賞者発表で起立して表彰を待つ生徒(越中)

よる学習を受けた。質疑も生徒から活発にたくさんあり、大変活気のあるうちに終了した。

塚山中学校租税教室と 観に関する作文・標語を表彰

塚山中学校においては、三年生全員を対象に平成十年十一月十七日に租税教室を行った。

穴澤校長、古侯長岡税務署長、水島町長からそれぞれ挨拶があり、長岡税務署の石澤広報官より「私たちの生活と税」について講演とビデオによる学習が行われた。続いて、佐藤教育長より越路町の租税について説明が行われた。

生徒の質問も、税について興味を持ち良く勉強していると感心させられる内容が多くあった。引き続き体育館で全校生徒が出席して税に関する作文・標語の入賞者の表彰式が行われた。作文で、新潟県納税貯蓄組合総連合会長優秀賞の三年生の長谷川繁さんが入賞するなど大変優秀な作品が多く、古侯長岡税務署長、番場長岡地区納税貯蓄組合副会長、水島町長よりそれぞれ表彰授与及び祝辞をいただき賞品や参加賞が伝達され終了した。

確定申告です

所得税の確定申告は

2月16日から3月15日まで

私たちの生活は、国や地方公共団体の活動と深く結びついており、私たちはこの活動に基づいていろいろなサービスを受けながら毎日を暮らしています。

たとえば、道路や橋や水道、ゴミの処理などは、毎日の生活にどうしても必要です。学校での教育や医療、年金制度の充実も大切です。また、消防や警察がなければ非常に困ります。

国や地方公共団体は、このように、みんなが豊かで安定した生活を送るために必要な仕事を、

それぞれの仕事の性格や規模などに合わせて、分担したり、共同・協力して行っています。

平成十年分の所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までとなっています。

この確定申告を行えば国税(所得税)と地方税(住民税)の両方を申告したことになります。

自分で所得金額とその所得金額に対する所得税額を正しく計算してこれを申告する「自力記載・自力申告」を勧められています。

住民税の申告

も

お忘れなく

個人の住民税(町県民税)は皆さんの申告に基づき市町村が税額を計算し、これを納税者に通知して、納税していただく仕組みになっており、納税者から住民税の申告書を提出していただくことになっています。

しかし、確定申告を必要とされる方は税務署へ申告しなければなりません。この確定申告をされた方は住民税の申告はいりません。

□住民税の申告のいらぬ人
住民税の申告をしなければならぬ人は、越路町に住所のある人すべてですが、次の人は申告の必要はありません。

また、申告をしなければ各種の所得控除を受けることはできません。

- (ア)前年中に所得がなかった人
 - (イ)前年中の所得が給与所得のみで年末調整の済んでいる人
 - (ウ)前年中の所得が越路町税条例で定める金額以下の人
- ※前年中の所得が給与所得のみの方は、給与支払者から給与支払報告書が提出されています。

一般者を対象に 租税教室を開催



水島町長より作文・標語の表彰(塚中)



石澤広報官の講義で熱心に授業(塚中)

所得税や住民税の申告の時期に合わせて今年も一般者特に婦人層を対象にした租税教室を平成十一年一月二十四日町総合福祉センターで開催した。

講師に長岡税務署前田統括官と原統括調査官を招き、確定申告の実際の記入の仕方について研修を行った。婦人会員や商工会婦人部及び一般者等四〇名を超える参加者で熱心に勉強されました。



確定申告書の記入を实际体験する参加者

で、申告する必要はないことになってくるものです。前年中に災害を受けたことによる雑損控除、自分とか家族が病気にかかったことによる医療費控除または寄付金控除などを受けようとする人等は、そのための申告をして下さい。

□住民税の各種控除は所得税に準じています

住民税の所得区分は所得税法などに準じて計算されますので各種控除は所得税とほぼ同じものがあります。

□所得控除を受けるには資料(受領証等)が必要

住民税の所得控除は、雑損、医療、社会保険料、生命損害保険料、高齢者、配偶者、扶養、基礎控除等の15種類があり、これらは所得税控除と同じ項目ですが控除額が違ってきます。これらの控除を受けようとするときは資料(証明書、領収書等)を持参して申告して下さい。

□各集落で住民税申告相談を
この住民税の申告書の提出相談を二月から日程(回覧参照)により主な集落へ出向いて行いますのでご利用下さい。

申告書は申告者自身をご記入のうえお出かけ下さい。特に所得税の申告相談は役場会場で行って下さい。

私は便利な郵送で

申告書は自分で書いてお早めに

確定申告

3/15(月)まで
3/31(水)まで

申告と納税は、正しく、お早めに
◆所得税の特別徴収の適用をお忘れなく◆
◆所得税の申告は2月1日から3月15日まで◆

国税庁 新潟県 越路町

僕は早めに窓口で

標語

税金は みんなの未来 支えます

越路中学校 田中和美さん

税金で 明るい社会と 夢ある未来

塚山中学校 内山貴子さん

- ①サラリーマンで給与収入が2千万円を超えている人
- ②給与を2か所以上からもらっている人
- ③サラリーマンで給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人

- ④個人事業者で納付税額のある事業所得や不動産所得等がある事業者で所得を基に計算した税額が配当控除より多いとき
- ⑤家事従事者等が給与から所得税の源泉徴収をされていない人
- ⑥同族会社の役員やその親族などで、その会社から給与のほかに利子、家賃などの支払いを受けている人
- ⑦給与等の源泉徴収につき災害減免法の適用を受けている人
- ⑧退職所得の支払いを受ける際「退職受給に関する申告書」を提出しなかったため、20%の税率で所得税を源泉徴収された人で、その源泉徴収税額が正規の税額より少ない人

- ①サラリーマンで給与収入が2千万円を超えている人は年末調整をしてもらえませんか。
- ②給与を2か所以上からもらっている人
- ③サラリーマンで給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人

- ④個人事業者で納付税額のある事業所得や不動産所得等がある事業者で所得を基に計算した税額が配当控除より多いとき
- ⑤家事従事者等が給与から所得税の源泉徴収をされていない人
- ⑥同族会社の役員やその親族などで、その会社から給与のほかに利子、家賃などの支払いを受けている人
- ⑦給与等の源泉徴収につき災害減免法の適用を受けている人
- ⑧退職所得の支払いを受ける際「退職受給に関する申告書」を提出しなかったため、20%の税率で所得税を源泉徴収された人で、その源泉徴収税額が正規の税額より少ない人



確定申告は、早めに!

あなたは確定申告が必要ですか

所得税では「申告納税制度」をとっていますが、この確定申告をしなくてはならない人が申告をしなかったり、申告期限を過ぎてから申告書を提出した場合、「加算税」や「延滞金」というペナルティを納めなければならないこととなります。

この「必ず確定申告をしなくてはならない人」というのは、次に掲げる人たちです。

次に掲げる人は、確定申告をすれば納め過ぎた税金が還付されます。なお、還付のための確定申告は、2月16日以前でも、税務署で受け付けてもらえます。

①株式配当や原稿料収入等から源泉徴収された税金が、算出税額より多い人

平成10年分の所得が少ない人で、総合課税の配当所得や原稿料収入等がある人は、確定申告すれば税金が還付することがあります。

②年末調整を受けたサラリーマンで医療費控除の適用を受けている人

平成10年中に子供が生れたり、歯の治療をしたりして、所得の5%（所得が200万円以上の人）は一律10万円）超の医療費控除の適用が受けられます。

③年末調整を受けたサラリーマンで雑損控除の適用を受ける人

平成10年中に災害や盗難にあっ

住宅や家財に損害を受けた場合は、雑損控除の適用を受けられます。年末調整では受けられませんが、確定申告をすれば受けられます。

④年末調整を受けたサラリーマンで寄付金控除の適用を受けている人

平成10年中に特定の寄付をした人。年末調整では控除を受けることができません。

⑤年末調整を受けたサラリーマンで住宅取得等特別控除の適用を受けている人

平成10年中にローンで住宅を取得した人等には、住宅取得等特別控除（いわゆる「住宅ローン控除」）の適用があります。初年度については年末調整で控除を受けることはできませんが2年目からはできます。

⑥サラリーマンで中途退社したまま再就職しなかった人

平成10年の途中で退職し再就職しなかった場合には、源泉徴収は1年間継続して毎月同じ位の収入があるというを想定して所得税が天引きされています。

⑦年末調整の際に配偶者特別控除や生命保険料控除等の漏れがあった人

年末調整のとき申告漏れをしたため控除されていないものがあるときは確定申告で控除を受けられます。

⑧予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった人

平成10年の第1期分、第2期分の予定納税をしている人が、確定申告をしなくてはならない所得がなくなった場合には、確定申告で予定納税で納付した税金が還付されます。

申告相談は 受付時間内に

税務署から呼び出しのある方は税務署へお出かけください（営業や事業主、譲渡所得のある方等）。

申告相談日は次の表の通りですが、都合の悪い方又は特に所得税の申告相談は役場会場の日にお出かけください。集落での

相談では応じられない場合があります。又集落相談日は職員が回りますので役場での相談には応じられない場合があります。

所得税の還付及び納付のある方は預金通帳又は口座番号をメモしてお出かけください。

平成11年度 固定資産課税台帳を縦覧

平成11年度固定資産課税台帳を縦覧いたします。縦覧期間中は、土地や家屋などの固定資産課税台帳を無料で見ることができます。見たい場合は、認印を持参され役場税務課へお出で下さい。

○縦覧期間 平成11年3月1日(月)から3月19日(金)まで

○場所 越路町役場税務課



申告相談日程

月日	曜日	相談地区名	場所	受付時間
2.16	火	所得税・住民税 元町	越路町役場	午前8:30~午後3:30
17	水	中央・白山1丁目~3丁目	"	"
18	木	前田・白山4丁目~6丁目・本条・雇用促進	"	"
19	金	浦(中谷団地を除く)	"	"
22	月	中谷団地・神谷・朝日	"	"
23	火	中島・篠花・飯島・西野・中沢	"	"
24	水	沢下条・岩田・不動沢	"	"
25	木	飯塚・十楽寺・中島	"	"
26	金	東谷・塚野山	"	"
3.1	月	岩野・仲島・釜ヶ島	"	"
2	火	西谷・小坂・菅沼	"	"
3	水	住民税 不動沢	不動沢公民館	午前9:00~午前11:00
		" 十楽寺・中島	勤労者会館	午後1:00~午後3:30
4	木	飯塚・沢下条	飯塚集会所	午前9:00~午後3:30
5	金	岩田	婦人研修センター	午前9:00~午後3:30
8	月	東谷	東谷集落センター	午前9:00~午前11:00
		西谷	西谷集会所	午後1:00~午後3:30
9	火	塚野山・小坂・菅沼	塚野山集落センター	午前9:00~午後3:30
10	水	岩野・仲島・釜ヶ島	岩野集落センター	午前9:00~午後3:30
11	木	中島・篠花・飯島・西野・中沢	中野島コミュニティセンター	午前9:00~午後3:30
12	金	浦・神谷	越路町役場	午前8:30~午後3:30
15	月	来迎寺・朝日	"	"

標語

税金で 良い町づくり 夢づくり

越路中学校 平澤 遙さん

税金で みんなの住みよい 町づくり

塚山中学校 内山貴子さん

10 寡婦(夫)控除
本人が寡婦である場合には、所得の合計額が27万円(住民税は26万円)控除できます。ただし、合計所得が500万円以下で、かつ、扶養親族である子供がいる場合には35万円(住民税は30万円)を控除できます。
寡夫の場合には、寡婦と異なり生計を一にする総所得金額等が38万円以下の子供がいること及び合計所得が500万円以下であることが条件となりますから、両親を扶養していても寡夫控除

9 老年者控除
老年者控除は本人が、昭和9年1月1日以前に生まれた人で合計所得金額が1千万円以下である場合には、所得の合計額から50万円(住民税は48万円)を控除できます。居住用財産の譲渡所得の3千万円特別控除を適用した場合には、特別控除前の金額が1千万円以下でなければ老年者控除の適用はできません。
損失の繰越控除の適用がある場合には、繰越控除適用前の金額が1千万円以下でなければ老年者控除の適用はできません。
※老年者とは、年齢が満65歳以上で合計所得金額が1千万円以下の人をいいます。

11 勤労学生控除
本人が勤労学生である場合には、所得の合計額から27万円(住民税は26万円)を控除できます。(学生証明書必要)
本人の妻又は夫で合計所得金額が38万円以下の配偶者(控除対象配偶者)がいる場合には、所得の合計額から左表の控除額を控除できます。
なお、配偶者が青色事業専従者で給与の支払いを受けている

配偶者控除+配偶者特別控除額は...

配偶者の合計所得金額	所得税		住民税	
	配偶者控除額	配偶者特別控除額	配偶者控除額	配偶者特別控除額
5万円未満	38万円	38万円	33万円	33万円
5万円以上 10万円未満	38万円	33万円	33万円	33万円
10万円以上 15万円未満	38万円	28万円	33万円	28万円
15万円以上 20万円未満	38万円	23万円	33万円	23万円
20万円以上 25万円未満	38万円	18万円	33万円	18万円
25万円以上 30万円未満	38万円	13万円	33万円	13万円
30万円以上 35万円未満	38万円	8万円	33万円	8万円
35万円超 38万円未満	38万円	3万円	33万円	3万円
38万円	38万円	0	33万円	0
38万円超 40万円未満	0	38万円	0	33万円
40万円以上 45万円未満	0	36万円	0	33万円
45万円以上 50万円未満	0	31万円	0	31万円
50万円以上 55万円未満	0	26万円	0	26万円
55万円以上 60万円未満	0	21万円	0	21万円
60万円以上 65万円未満	0	16万円	0	16万円
65万円以上 70万円未満	0	11万円	0	11万円
70万円以上 75万円未満	0	6万円	0	6万円
75万円以上 76万円未満	0	3万円	0	3万円
76万円以上	0	0	0	0

扶養控除の金額

生年月日	所得税		住民税	
	通常は	同居特別障害者の場合は	通常は	同居特別障害者の場合は
70歳以上(昭和4年1月1日以前に生まれた人)	同居老親等 58万円	93万円	同居老親等 45万円	68万円
	その他	48万円	その他	38万円
69歳~23歳(昭和4年1月2日~昭和51年1月1日生まれ)	38万円	73万円	33万円	56万円
22歳~16歳(昭和51年1月2日~昭和58年1月1日生まれ)	58万円	93万円	45万円	66万円
15歳以下(昭和58年1月2日以降生まれ)	38万円	73万円	33万円	56万円

12 配偶者控除
本人の妻又は夫で合計所得金額が38万円以下の配偶者(控除対象配偶者)がいる場合には、所得の合計額から左表の控除額を控除できます。
なお、配偶者が青色事業専従者で給与の支払いを受けている

13 配偶者特別控除
合計所得金額が1千万円以下の人が、生計を一にする配偶者を有する場合には、所得の合計額から左表の控除額を控除できます。
次の人には、配偶者特別控除の適用はありません。
①申告者本人の合計所得金額が1千万円を超える人
②配偶者が青色事業専従者で給与の支払いを受ける人、事業専従者に該当する人

配偶者控除の金額

控除対象配偶者	所得税		住民税	
	通常は	同居特別障害者の場合は	通常は	同居特別障害者の場合は
70歳以上(昭和4年1月1日以前に生まれた人)	48万円	83万円	38万円	61万円
70歳以下(昭和4年1月2日以降生まれ)	38万円	73万円	33万円	56万円

15 基礎控除
すべての人が所得額から38万円(住民税は33万円)を控除できます。
扶養親族とは、申告者本人と生計を一にする人のうち、合計所得金額が38万円以下で同居の親族で6親等内の血族及び3親等内の姻族と老人福祉施設に委託された老人等です。
同居老親等とは、年齢70歳以上の扶養親族のうち、申告者本人が配偶者の父母・祖父母です。

2 医療費控除
本人や家族の資産が災害や盗難、横領などにより損害を受け、その損失額が一定額を超える場合には、その超える金額を所得の合計額から控除できます。この場合の家族とは、本人と生計を一にする配偶者や親族のことです。
なお、雑損控除の対象となる資産は、日常生活に供する住宅や家財に限られます。生活に通常必要でない資産(別荘や時価30万円を超える貴金属、書画、骨董など)たな卸資産や事業用の固定資産などの損失、詐欺や脅迫による損失も対象になりません。

1 雑損控除
本人や家族の資産が災害や盗難、横領などにより損害を受け、その損失額が一定額を超える場合には、その超える金額を所得の合計額から控除できます。この場合の家族とは、本人と生計を一にする配偶者や親族のことです。
本人や同一生計の親族の医療費を支払った場合には、所得の合計額から下表の金額の医療費控除として控除できます。

3 社会保険料控除
本人や家族のためにこの一年間に支払った社会保険料については、その全額を所得の合計額から控除できます。これについては右下表のようなものがあります。

所得税	住民税
健康保険の保険料 厚生年金の保険料 厚生年金基金の掛金 雇用保険料 船員保険の保険料 国民健康保険の保険料 国民年金の保険料 国民年金基金の掛金 農業者年金の保険料 農林漁業団体職員共済組合の掛金 雇用保険料	左に同じ
個人事業主等が支拂った国民健康保険の保険料 個人事業主等が支拂った国民年金の保険料 農業者年金の掛金 地方公務員等共済組合の掛金 私立学校教職員共済組合の掛金	左に同じ

医療費控除額の計算

所得税	住民税
①総所得金額等×5% ②10万円 いずれか少ない金額	左に同じ

＝医療費控除額(200万円を限度とする)

4 小規模企業共済等掛金控除
本人や家族が常時住んでいる小規模企業共済等を受取人とする生命保険(共済)の生命保険料または共済掛金または共済掛金を支払った場合には、下表の控除額を所得の合計額から控除できます。
生命保険料控除額の計算は、生命保険料を一般の生命保険料と個人年金保険料とに区分し、それぞれ左表で求めた金額が控除額となります。(合計最高10万円、住民税は7万円)
なお、生命保険料控除の対象となる個人年金保険料には、保険料の払い込みが年金支払開始日前10年以上にわたる行われること、などの条件がありますので注意してください。

5 生命保険料控除
本人が本人や家族を受取人とする生命保険(共済)の生命保険料または共済掛金または共済掛金を支払った場合には、下表の控除額を所得の合計額から控除できます。

所得税	住民税
①小規模企業共済法に規定する第1種共済契約に基づく掛金 ※第2種共済契約の掛金は生命保険料控除の対象となりません。 ②心身障害者扶養共済制度に基づく掛金	左に同じ

7 障害者控除
本人や控除対象配偶者や扶養親族が障害者である場合には、所得の合計額から障害者1人につき27万円(住民税は26万円)、特別障害者である場合には40万円(住民税は30万円)を控除できます。

8 寄付金控除
本人が特定の寄付金を支出した場合は、所得の合計額から左表の控除額を控除できます。受領証が必要です。

所得税	住民税
①特定寄付金の合計額 ②総所得金額等×25%	いずれか低い金額 -1万円
①特定寄付金の合計額 ②総所得金額等×25%	いずれか低い金額 -10万円

6 損害保険料控除
生命(個人年金)保険料控除額の計算

所得税	住民税
支払った保険料 25,000円以下 25,000円超 50,000円以下 50,000円超 100,000円以下 100,000円超	控除できる金額 全額 支払保険料×1 +12,500円 支払保険料×1 +25,000円 一律50,000円

寄付金控除額の計算

所得税	住民税
①契約期間10年以上かつ満期返戻金のあるもの 支払保険料 10,000円以下 10,000円超 20,000円以下 20,000円超	控除できる金額 支払った保険料全額 支払保険料×1 +5,000円 一律15,000円

現代社会では、たくさんの人々が税金を納めています。僕達中学生もその一員です。大人の様に直接税を納めているわけではありませんが、消費税などの間接税を知らないうちに納めているのです。

しかし、それは今から始まったことではなく、弥生時代から日本では、年貢などを納めていたそうです。つまり、税と人は、昔から関係が深かったと言えます。

税金は、僕達にいろいろな事を施してくれます。例えば、社会保障関係費といって、僕達が、



越路町租税教育推進協議会長最優秀賞
『僕達ができること』
塚山中学校 3年 長谷川 真道

病院などで看護してもらったり、その費用を国が支えてくれたりするの、そのおかげです。その他に、公共事業関係費といっ、道路や施設を作ってくれたりします。僕が住んでいる塚山もどちらかという田舎だけれど、しっかりとコンクリートでできた道が、張り巡らされています。これも税金のおかげです。税金は納めただけ、このような形になって戻ってくるのです。

しかし、歳出では、公債費の占める割合がかなり高くなってきています。公債費とは、簡単に言うと、公共的な財・サービ

スのために借りたお金のことで、それはすなわち借金だそうなんです。これが年々返せないまま次年度、また次年度……と繰り返された結果、国の歳出に占める割合が、二十二パーセントまで増大してしまっているようです。

僕が、登下校の時、減税というポスターをよく目にするのですが、どうなのでしょう。減税により、私達は確かに、少し余裕が持てるかもしれません。けれども、減税などをしてい、さらに国債費は増えるばかりです。僕が言うのもなんですが、消費税は五パーセントから、まだ増えていると思います。先日、僕が買い物をしていた時の事です。僕は、買い物に行く、ついついよく買ってしまおう方で、買い物に行く度、小遣いがほとんどなくなったりしていました。

しかし、昨年の四月から、消費税が五パーセントに上がって、正直、『嫌だなあ、いつもよりお金を使ってしまう』と思っていました。しかし、消費税が上がった途端、僕は考えて買いたい物をするようにしました。本当に欲しいものだけを買うように、消費税がしてくれました。

今は、まだ僕達中学生は、消費税ぐらいいいですが、税金を納めていませんが、あと何年後かで、僕達も大人になって、いろいろな税金を納めます。無駄づかいをせず、きちんと使い道を決め、自分の生活を守りながらきちんと納税し、支え合えるような大人になっていきたいと思えます。

そして、未来の日本のために、未来の子供達のために、喜んで税金を納めていきたいと思えます。

長岡税務署長賞 佳作
越路町租税教育推進協議会 長最優秀賞
塚山中学校 3年生 木曾 駿介

長岡税務署長賞 佳作
塚山中学校 3年生 長谷川 亜由美

長岡税務署長賞 佳作
塚山中学校 2年生 内山 貴子

長岡税務署管内税務団体連絡協議会長賞 佳作
塚山中学校 3年生 中村 貴彦

中学生の税に関する作文・標語入賞者

越路中学校	塚山中学校
長岡地区納税貯蓄組合連合会長賞 (佳作) 3年 郷 恵理	新潟県納税貯蓄組合連合会長賞 (優秀賞) 3年 長谷川 繁 長岡地区納税貯蓄組合連合会長賞 (佳作) 3年 中村 貴彦
越路町租税教育推進協議会長賞 (最優秀賞) 3年 大森 香菜 (優秀賞)	越路町租税教育推進協議会長賞 (最優秀賞) 3年 長谷川真道 (優秀賞)
3年 進藤 直美 3年 田中雄太郎 3年 永井 綾子 (佳作)	2年 片岡 陽子 3年 牧野 司 3年 山岸 恵美 3年 庄司 彰 3年 高橋 裕子 3年 山本 梢 (佳作)
3年 桑原 直子 3年 堀井 康代 3年 半藤 哲郎 3年 郷 寿子 3年 田中 幸成	3年 大塚 敦史 3年 米山 貴訓 3年 島島 良子 3年 竹内 豪 3年 桑原 愛美 3年 米山由香里 3年 大塚めぐみ
関東信越国税局長賞 (佳作) 1年 平沢 遥 長岡税務署長賞 (佳作) 3年 田中 和美 3年 川住真貴子	長岡税務署管内税務団体協議会長賞 (佳作) 2年 内山 貴子 長岡税務署長賞 (佳作) 3年 長谷川亜由美
越路町租税教育推進協議会長賞 (最優秀賞) 2年 田中菜穂美 (優秀賞)	越路町租税教育推進協議会長賞 (最優秀賞) 3年 木曾 駿介 (優秀賞)
1年 小林 美穂 3年 山崎 幸弘 1年 西脇絵美子 3年 石坂 顕子 1年 宮 友里恵 3年 佐藤 彩佳 2年 吉原佳奈子 3年 高井祐太郎 2年 佐藤奈津希 3年 井上 裕介 2年 西脇 友美 3年 五十嵐大輔 (佳作)	1年 原 沙織 1年 浅井 良信 1年 牧野 瑠美 2年 長谷川晴美 3年 桑原 愛美 (佳作)
1年 関 圭介 1年 白井 和樹 1年 桑原佐知子 1年 新保奈津美 1年 西澤 美紗 2年 長谷川 雄 3年 新保 哲平 3年 香場 紀子 3年 小林 正浩 3年 田中 美緒 3年 西脇 直樹 3年 石原絵美子 3年 丸山 貴之	1年 五十嵐 優 1年 伊部 恵美 2年 片岡 陽子 2年 清水 智恵 3年 庄司 彰

今年度中学生に、税についての作文・標語を募集したところ、作文は45点、標語20点と応募がありました。

入賞者は、右の表のとおりであります。

作文の長谷川繁さん(塚中)、標語の平沢遥さん(越中)は特別に長岡の表彰式会場で賞状の



越路町租税教育推進協議会長最優秀賞
『税の大切さ』
越路中学校 3年 大森 香菜

伝達されました。他の入賞者については、中学校の租税教室の開催に併せて長岡税務署長、長岡地区納税貯蓄組合副会長、越路町長よりそれぞれ賞状が伝達されました。

ここで作文2編を紹介いたします。なお、標語については、随時広報で紹介いたします。

昨年の四月に消費税が5%になりました。そのときは「どうして、なんで上がるの。」と不満に思っていました。しかしそれ以前は、買い物をした時、商品にかかる税を消費税としてではなく、その物の値段として何にも気にせずお金を払っていました。税のことを知らなかった訳ではないのだけど、興味も関心もなかったからなのです。だから2%アップしたことを切っ掛けに私は税についていろいろ考えるようになりました。私達は毎日を普通に過しています。あつ

れる税だからこそ、今から一人一人税金について深く考える必要があるのだと思います。

作文入賞
新潟県納税貯蓄組合連合会長賞 優秀賞
塚山中学校 3年生 長谷川 繁

作文入賞
長岡地区納税貯蓄組合連合会長賞 佳作
越路中学校 3年生 郷 恵理

長岡税務署長賞 佳作
越路町租税教育推進協議会 長賞 最優秀賞
越路中学校 2年生 田中菜穂美

長岡税務署長賞 佳作
越路中学校 3年生 川住真貴子

長岡税務署長賞 佳作
越路中学校 3年生 田中 和美

関東信越国税局長賞 佳作
越路中学校 1年生 平沢 遥